

ブロック長、支部長、全チーム各位

令和3年2月8日

お知らせ

公益財団法人 日本少年野球連盟
事務局

平素よりお世話になり、誠にありがとうございます。

2月6日開催された令和3年度第1回全国ブロック長会にて、連盟本部事務局の時短勤務に関して検討いただき、現在3月7日まで継続中の緊急事態宣言を大阪府が解除するまで時短勤務を継続することとなりました。

皆様方にはさらにご不便をおかけすることとなりましたことを改めてお詫び申し上げます。何卒ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い致します。

【業務時間】

平日の午前11時～午後4時

【時短勤務継続期間】

大阪府が現在3月7日まで継続中の緊急事態宣言を解除するまで。

以上